

関の役割

飛鳥・奈良時代、現在の奈良県を中心とするヤマト王権は、中国に倣って律令を基軸とした律令国家の成立を目指します。律令は、現在でいう法律や法令にあたります。

中央（都）と地方は、官道で結ばれました。都から東国へ向かう官道が、東海道・東山道・北陸道です。官道を中心とした道路網は、人の往来や物資の運搬に加え、通信手段が無い古代では、情報網としても大切でした。関は、道路網の要所に設置され、交通や情報の管理を行なう重要な役割を担っていました。また、天皇の崩御や反乱など、都で異変が起こった時には、謀反人が東国へ出て、そこで兵力を蓄えることがないよう

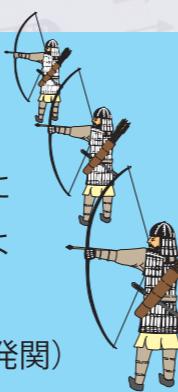
うに関が封鎖されました。関を封鎖することを「固関」といいます。関は、日常的には通行を管理する役所や警察とし



web 図録・固関

て、非常時には軍事防衛拠点として機能しました。『律令』を見ると、関にはその重要度に応じて3つのランクがあったようです。

- 1 三関（鈴鹿関・不破関・愛発関）
- 2 摂津・長門（海上交通の取締り）
- 3 余関（川口・礪波などその他の関）



鈴鹿関を含む三関は、最重要の関とされました。

789（延暦8）年、桓武天皇の勅により三関が停廢されます。『続日本紀』は、停廢の理由を「関は非常に備えるものであったが、統治が進み軍事的な必要性が薄れ、むしろ交通の利便性を阻害し、民の憂いとなっている。」と伝えます。しかし、非常時には引き続き固関が行われるなど、古代国家にとつて重要な場所でした。

web 図録・停廢



こげんもつけい
固関木契 複製
(原資料 宮内庁書類部所蔵)

固関の命令が正当なものか
どうかを確かめる割符

守り伝えよう 鈴鹿関跡

東国への入り口に設置された国家の重要機関

『律令』や『日本書紀』、『続日本紀』などに文字資料として残された鈴鹿関が、今まさに私たちの前にその姿を現してきました。律令国家がどのような国造りを目指したのか、その中で鈴鹿関がどのような役割を果たしたのか、鈴鹿関の全体像を正しく理解し後世に伝えていくことはとても大切なことです。今後も、鈴鹿関跡の解明の進展に期待していただくとともに、調査研究に当たってのご協力をお願いします。



web 図録・機能



すずかのせきあと 鈴鹿関跡 国史跡に !!

鈴鹿関跡の一部が国史跡に指定されることが決まりました。亀山市内では、1934（昭和9）年指定の野村一里塚（野村3丁目・江戸時代）、1981（昭和56）年指定の正法寺山莊跡（関町鷺山・室町時代）に次いで3番目で、三重県下では37例目となります。

古代東海道に設置された伊勢鈴鹿関は、東山道の美濃不破関、北陸道の越前愛発関とともに、律令三関と呼ばれます。今回、古代国家が最も重視した交通管理施設である鈴鹿関跡の一端が明らかになったことが高く評価されました。

では、「どんなものが見つかったのか」「どうして大切な遺跡なのか」をご紹介します。

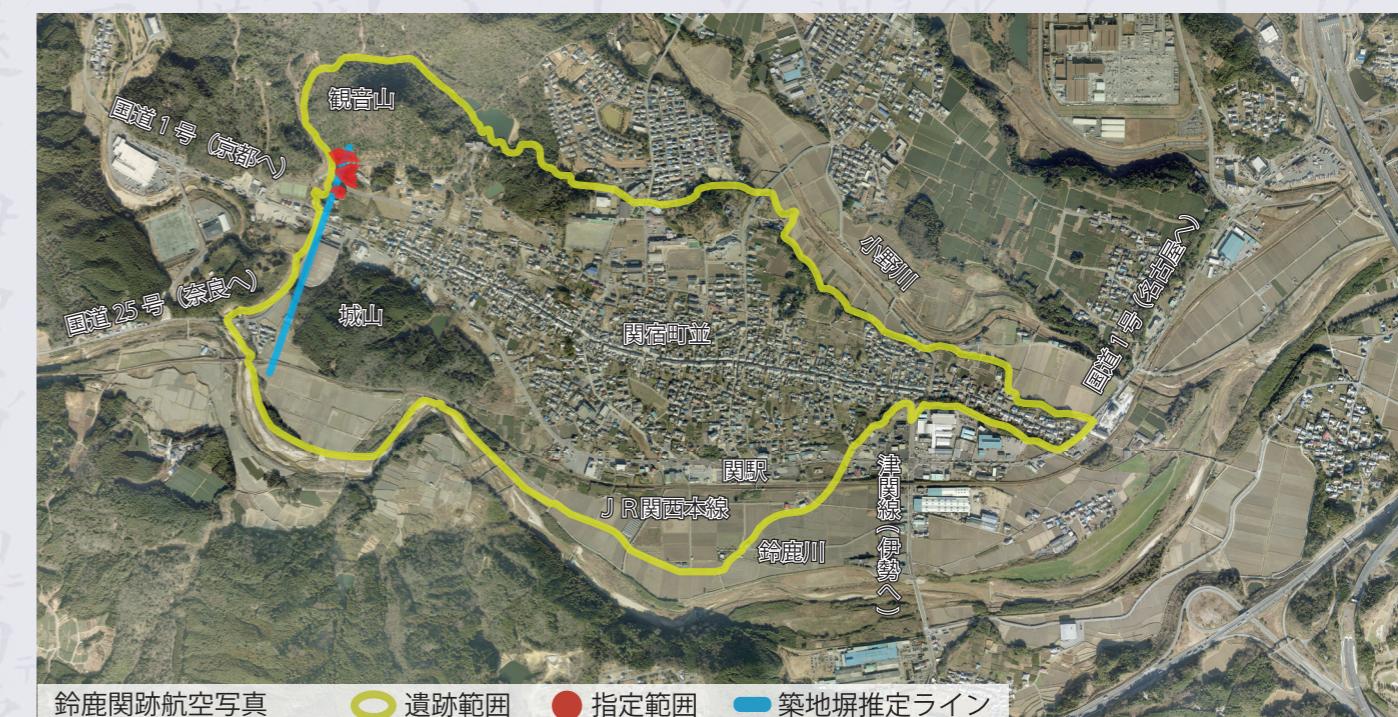


三関位置図

指定範囲は遺跡の一部

鈴鹿関跡は、関宿の町並がある台地を中心に広範囲に展開していると考えられる遺跡で、現在の町名にもその名を残しています。

近年、その西辺が築地塀で画されていたことが分かつてきました。今回、発掘調査により築地塀の痕跡が明確になった地点が指定されました。築地塀の東側にはどのような施設が広がっていたのか、鈴鹿関跡の全体像の解明は、今後の課題です。



鈴鹿関跡航空写真

○ 遺跡範囲

● 指定範囲

■ 築地塀推定ライン